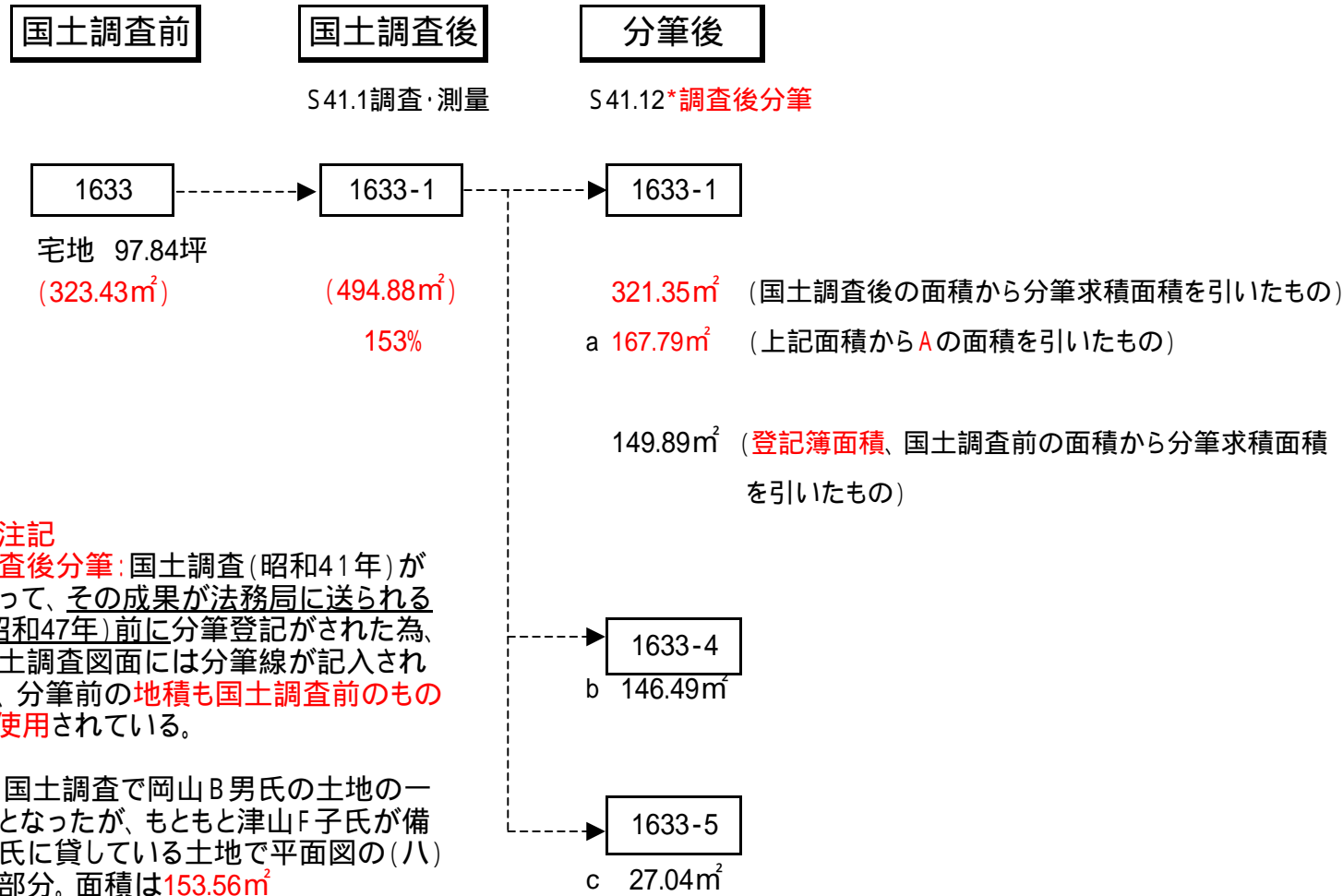


沿革図 2 (1633,1635 の沿革)

この図は岡山B男氏と津山F子氏所有地の国土調査前・後の面積を比較し、境界誤認があったかどうか検証する為のものである。

岡山 B 男 所有 地

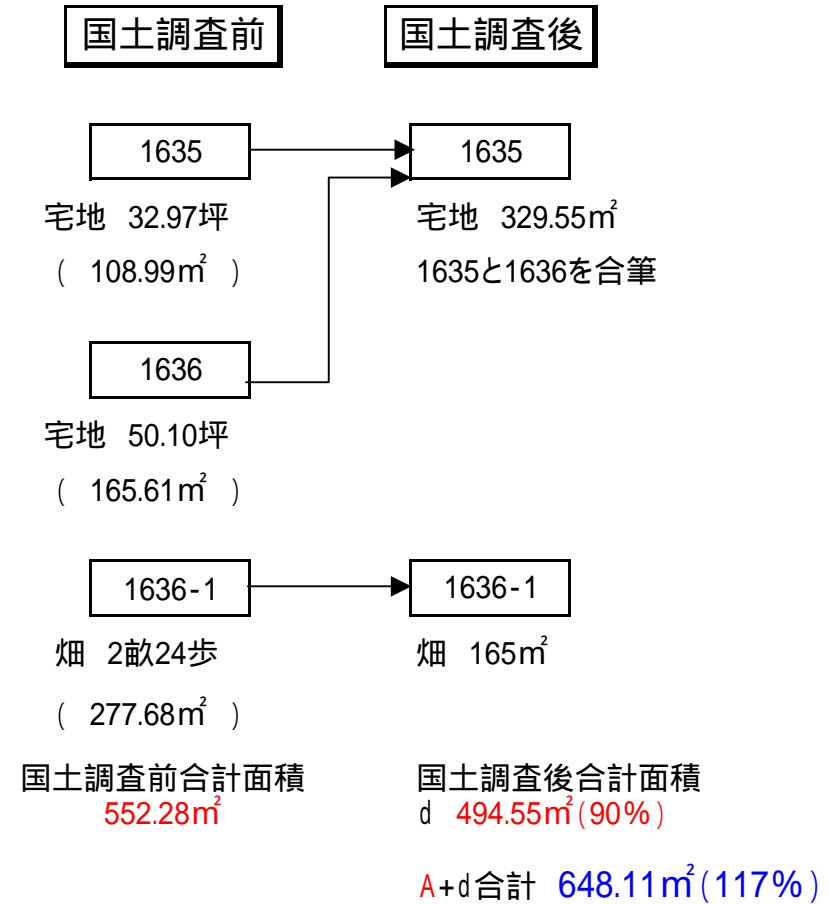


***注記**
調査後分筆: 国土調査(昭和41年)が終って、その成果が法務局に送られる(昭和47年)前に分筆登記がされた為、国土調査図面には分筆線が記入されず、分筆前の地積も国土調査前のものを使用されている。

A: 国土調査で岡山B男氏の土地の一部となったが、もともと津山F子氏が備前氏に貸している土地で平面図の(八)の部分。面積は153.56㎡

津山F子氏所有地については、国土調査前・後の地番の配列、位置関係が相違し、地番の特定ができないので、**3筆合計**で調査した。

津山 F 子 所有 地



検証結果: 1633については国土調査前後面積比率153%、1635(1636-1も含め)は90%となっており、付近の平均比率(宅地105%、畑116%)に比べて**異常**である。
 : 1633-1からAを除外すると106%となり、1635(1636-1も含め)にAを加入すると117%となる。
 : 1635は国土調査前の面積の半分は畑であるので、上記平均比率とほぼ同じになる。
 : 以上の結果及び岡山B男氏、津山F子氏の**人証**より、1635と1633-1との境界は平面図の(八)の南側ではなく、北側である。